



No.512
平成23年(2011年)
7月号

広報 金武

人口のうごき

総人口	11,225人 (8)
男	5,524人 (11)
女	5,701人 (-3)
世帯数	4,931戸
(各区分別人口)平成23年5月末日現在	
金武	4,842人 (3) 転入 41人
並里	2,704人 (-6) 転出 34人
中川	883人 (1) 出生 12人
伊芸	984人 (1) 死亡 11人
屋嘉	1,812人 (9) 結婚 2件
	離婚 2件
()内は増減を表す	

ネイチャーみらい館の看板娘、ヤギの「マエダ」



▲ギンバル億首間 並里区

○その他の質疑応答
 ③並里区公民館の入口設置について
 【並里区】並里区公民館2階の入口設置について進捗状況を伺いたい。
 【町】スロープだけではなく、身障者用のトイレも設置するため補助先と調整中であり、本年度

【並里区】農道並134号の行き止まり道路を解消してもらいたい。
 【町】当該行き止まりを解消する場合には、接続する町道との高低差が6mあり、道路構造令に基づき整備すると大きなつづれ地が発生するため、整備することは厳しい。

概算要求、平成24年度調査事業、平成25年度設計・工事を予定している。
 ④町道金武235号線について
 【並里区】仲畑慶原の町道235号線について、行き止まり道路を解消することになってきたが、進捗状況を伺いたい。
 【町】本年度、整備に係る予算が計上されているので、早急に実施していく。

⑤武田原一帯の開発について
 【並里区】武田原一帯の開発について進捗状況を伺いたい。
 【町】当該地には、農業の担い手を育成するため研修施設の整備を予定している。また、その施設の中で機会の受委託機能の構築を図れるよう検討している。

金武区

○平成23年度主な事業（金武区）

- ①町道金武115号線整備工事
- ②町道金武150号線整備工事基礎調査
- ③上水道施設整備事業（浜

○その他の質疑応答

②新開地の停車場について
 【金武区】新開地に停車場にもかかわらず駐車している車両が見受けられる。また、歩道に駐車している車両もあるので対策を講じてほしい。

【町】これまで関係課



▲町道金武115号線 金武区

及び社交業組合等と連携して注意喚起を行ってきたが、改善されていない状況にある。再度、関係課及び関係機関と連携して注意喚起を行い、改善が見られない場合は警察と連携して取り締まっていく。

③議会中継について
 【金武区】各区公民館で議会中継を行っているが、画像が止まったりノイズが発生したりしているのに対して対策を講じてほしい。

【町】本年度、町内21カ所に光ケーブルを整備し、支障なく議会中継が視聴できるよう対応していく。
 ④公会堂の建て替えについて

伊芸区

○平成23年度主な事業（伊芸区）

- ①伊芸バス停留所 上屋根設置工事
- ②伊芸地区簡易水道 整備工事
- ③伊芸地区処理施設 ポンプ施設等修繕
- ④美徳川改修事業（用地購入）

○議題

①防災対策について
 【伊芸区】去った、3月11日に東日本大震災の津波の津波が発生したが、金武町各区での防災対策について伺いたい。また、これからの防災に対する訓練及び避難経路、標高の標示等の対応について

【町】町では、平成17年に策定した地域防災計画を見直し、本年度中に

みんなでつくる、みんなの金武町 各区で行政懇談会開かれる



▲伊藝副町長、儀武町長、仲間教育長（左から）

金武町役場は、5月13日政区で行政懇談会を開きました。行政懇談会は、住民参加の町づくりを進めるために、各行政区の皆さん（区長、行政委員、その他各団体等）と町長、町役場の職員とが話し合う場です。今回の懇談会では、平成22年度中に町が実施した事業の報告や23年度に実施する予定の事業の説明を行ったほか、各区から上がった町への要望について対応を協議しました。また、東日本大震災後の開催ということもあり、金武区・伊芸区・屋嘉区では防災が議題に挙がりました。防災への関心の高まりを受け、中川区・

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害規模や避難場所の再検討等の観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

中川区

○平成23年度主な事業（中川区）

- ①ギンバル訓練場進入路 道路整備基本調査
- ②中川小学校体育館・教室棟耐力度調査
- ③中川幼稚園耐力度調査

○議題

①源泉の埋め土について
 【中川区】源泉の埋め土について、まだ完了していないが進捗状況を伺いたい。
 【町】北部国道事務所あるいは北部土木事務所などが行う公共工事から発生する残土を利用して当該予定地を埋め立てていく。

②旧福祉住宅の跡地利用について
 【中川区】旧福祉住宅跡地に町営団地あるいは町有地を賃貸し、個人住宅を建設できるようにしてほしい。



▲ギンバル進入路 中川区

【町】当該地は、並里区財産管理会の土地が一部あるため、開発するためには同会の同意が必要である。また、町有地を個人に賃貸し、個人住宅を建設することは厳しいと考える。

○その他の質疑応答

③一般廃棄物最終処分場について
 【中川区】一般廃棄物最終処分場の建設に係る進捗状況を伺いたい。
 【町】引き続き米国側と交渉中であるが、現在は中断状態である。町では、指定ごみ袋の導入等できることから実施し、状況の変化があれば随時情報提供していく。

④中学校の教育環境について

並里区

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①ギンバル・億首川路線（町道金武242号線）整備工事
- ②大川児童公園 せせらぎ整備工事
- ③並里・金武地区 農業集落排水事業

○議題

①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
 【並里区】宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木を伐採してもらいたい。

【町】平成19年度から土地改良区の管理等を目的に農地・水・環境保全対策事業が実施されており、その予算の中で実施していきたい。
 ②宇謝土地改良区内の行き止まり道路の解消について

【金武区】本年度、区では公会堂の建て替えに向けて建設委員会を発足する考えだが、建て替えに係る進捗状況を伺いたい。
 【町】防衛省の補助金を活用することになると考えるが、建物の形態、設計などの詳細を建設委員会と調整していく。

平成23年度 金武町ふるさと創生事業募集のお知らせ

金武町ふるさと創生事業は、町民が自ら主体的に地域のあり方を考え、地域社会の活性化と人づくりを図ることを目的に設立されたものです。当事業は、申請した皆さんが自ら計画し実施する事業に対して助成されます。申請された事業については、ふるさと創生事業運営委員会で審査・決定され、申請者へ通知されます。

金武町ふるさと創生事業助成割合表

対象事業	助成割合	指導課	実施対象地域		
1 人材育成・交流事業	(1) 研修事業	①人材育成に係る研修に関すること ②人材育成のための講習会等の開催に関すること ③海外留学に関すること	事業費の75%以内 (1件あたりの限度額250万円) 事業費の75%以内 (1件あたりの限度額100万円) 1人あたり月額3万円	教育委員会	町外 町内 国外
	(2) 交流事業	文化的・人的交流に関すること	事業費の75%以内 (1件あたりの限度額500万円)	教育委員会	町外
	2 地域づくり事業	(1) 地域づくり事業	町内で行われるイベント等の地域活性化に関すること	事業費の75%以内 (1件あたりの限度額100万円)	産業振興課 教育委員会
(2) 地域の環境美化		地域の環境美化・景観保全に関すること	事業費の75%以内 (1件あたりの限度額100万円)	産業振興課	
(3) 地域の特産品開発		地域の特産品の研究・開発等の産業振興に関すること	事業費の75%以内 (1件あたりの限度額100万円)	産業振興課	
(4) 地域の保健・福祉		地域の福祉活動支援及び健康増進に関すること	事業費の75%以内 (1件あたりの限度額100万円)	保健福祉課	
(5) 地域の歴史・文化		地域の歴史や文化等の研究・継承・発展に関すること	事業費の75%以内 (1件あたりの限度額100万円)	教育委員会	
その他本会が認める事業	その他、人材育成・交流、地域づくりに係る事業で本会が認める事業	事業内容によりその都度定める金額			

過去にふるさと創生事業で実施した事業は、下表のとおりです。

個人・団体	事業名称	助成割合
タコライス世界一ギネス認定事業実行委員会	タコライス世界一ギネス認定事業	事業費の75%以内
金武町少年少女合唱団	金武町少年少女合唱団設立30周年記念CD制作事業	事業費の75%以内
高校生・大学生等	海外への高校・大学等への留学(アメリカ、中国等)	月額3万円

事業をお考えの方へ：上記助成割合表に該当する事業をお考えの方は、事業の内容や目的を明確にしたうえで、事務局(町役場企画課)あるいは上表の指導課へお気軽に相談してください。(時期は問いません。)また事業内容や本事業の趣旨に合わない判断される事業等がありますので、事務局にお問い合わせください。

申込方法：事業内容の説明や目的等を町役場企画課あるいは指導課へ相談の後、事務局から申請書類を受け取り、必要書類を添付のうえ事務局(町役場企画課)まで提出してください。

申込期間：平成23年7月1日(金)～平成23年7月29日(金)まで【土・日・祝祭日除く】(平成23年10月以降に実施される事業)

※申込期間内に書類提出できない事業については、受け付けませんのでご了承ください。

次回募集予定：平成23年10月中旬～平成23年11月中旬(平成23年4月以降に実施される事業)

お問い合わせ

金武町ふるさと創生事業運営委員会事務局(金武町役場企画課内)
NTT 968-6262 有線 8-6262 Mail:kikaku@town.kin.okinawa.jp



▲伊芸区バス停留所 伊芸区

新たな地域防災計画を策定する予定である。その内容については、次のようなものである。
・地域防災計画の見直し
・津波避難標識の設置
・避難訓練の実施
・自主防災組織の結成
・防災無線の設置
・災害準備・災害対応のための米軍施設及び区域への立ち入り
②伊芸区全体の農業用水路の整備について
【伊芸区】田畑に飲み水を使用するのはふさわしくないため、伊芸区全体の農業用水路の整備を行ってほしい。
【町】県営かんがい排水事業で伊芸区全体の農

業用水の確保に向けて整備する予定であったが、国の情勢が変化し事業が遅れている状況にある。町としては、現場踏査等を区と連携して実施し、水が発生しないよう対応していきたい。

○その他の質疑応答

③ハブクラゲネットの設置について
【伊芸区】伊芸海浜公園のビーチにハブクラゲネットを設置する予定であるとのことだが、進捗状況を伺いたい。

【町】本年度、備品として予算を計上している。現在は、設置の場所、設置方法、管理など区と調整している段階であり早急に設置していく。

屋嘉区

○平成23年度主な事業(屋嘉区)

- ①屋嘉地区農業集落排水事業建設工事(ポンプ施設等)
- ②前田川人道橋整備工事基礎調査
- ③屋嘉地区造林事業
- ④県営小浜地区畑地帯総合整備事業(頭首工)



▲前田川 屋嘉区

○議題

①防災対策について
【屋嘉区】総合的かつ計画的な防災情勢の整備及び推進について町の考え方を伺いたい。(地震津波時、台風発生時)

【町】町では、平成17年に策定した地域防災計画を見直し、本年度中に新たな地域防災計画を策定する予定である。その内容については、次のようなものである。
・地域防災計画の見直し
・津波避難標識の設置
・避難訓練の実施
・自主防災組織の結成
・防災無線の設置
・災害準備・災害対応のための米軍施設及び区域への立ち入り

平成23年10月1日から 金武町指定のごみ袋に変わります

金武町指定のごみ袋へ(もやせるごみ・ペットボトル)

指定ごみ袋は1枚 } を10枚1セットで販売します。
特大：60円(90ℓ)
大：30円(45ℓ)
中：20円(30ℓ)

※指定ごみ袋は町内のスーパー・小売店で販売します。

粗大ごみが有料になります。

粗大ごみを処分する際、1個ごとに処理券が必要になります。
処理券：1枚300円(1個ごとに1枚)
処理券は金武町役場 住民生活課 環境係と各区事務所で販売します。

事業所等のごみ

事業所から出るごみは町の収集車では回収を行いません。各事業所で町内の一般廃棄物処理業者に委託するか、各自で搬入してください。

疑問・質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。
お問い合わせ：住民生活課環境係 (NTT) 968-2460 (有線) 8-2460





▲ 祈りを捧げる参列者ら

6月2日、オランダ森緑地公園隣にある芳魂の塔で金武町戦没者追悼式が行われ、約150人の遺族や町関係者が参列しました。

はじめに参列者全員で1分間黙とうし、儀武町長の式辞と、仲田町遺族会長、仲里町議会議長の追悼のこゝとばが述べられました。

児童・生徒の「平和の誓い」では、中川小代表・松

鎮魂の祈り、願う世界平和 金武町戦没者追悼式

6月18日には、伊芸区のさくまつ公園でも戦没者慰霊祭がとりおこなわれました。

伊芸区でも慰霊祭

関係者が献花を捧げた後、最後に参列者全員で焼香をあげて戦没者の御霊を慰めました。



▲ 伊芸区戦没者慰霊祭の様子

宜野区長、伊芸行政委員議長、区戦没者遺族会の小波津会長がそれぞれ式辞・追悼のこゝとばを述べました。区子ども会代表の玉城靖哉君は「犠牲になった76人の戦没者をいつまでも忘れず、平和な世界を築くことを誓います」と平和の誓いを述べました。



▲ 前列左から：元山満壽美さん（前町交通安全母の会会長）、与那城厚さん（前金武小学校長）、金城美津枝さん（嘉芸小養護教諭）。
後列左から：城間祐之介巡查（金武交番）、佐久本朝仁巡查（金武交番）、平良匠さん（伊芸区老人会会長代理）、比嘉秀正さん（伊芸区事務所委託職員）

交通マナー遵守の徹底と 飲酒運転の撲滅をめざして

6月10日、石川地区交通安全協会の定期総会・表彰式が中央公民館で開かれました。

儀武昭会長はあいさつで「今後も警察・市町村・地域の皆さんと連携して交通安全を推進していきたい」と述べました。

表彰式では、石川地区の交通安全推進に貢献した功労者や優良運転者、優良警察官等の24名、及び10団体が表彰されました。

「民泊体験」 町内の民家で 修学旅行生受け入れ



▲ 受け入れ民家と生徒たちの初対面

6月15日、滋賀県高島市立湖西中学校の3年生125名が、修学旅行で金武町を訪れました。

ネイチャーみらい館で「入町式」を行った後、生徒達は3〜5名ずつのグループに分かれ、金武町と宜野座村の民家で1泊する「民泊体験」を行いました。

民泊受け入れの取りまとめを行うネイチャーみらい館の河上章一さんは「今回が初の試みということもあって、受け入れ民家の募集に苦心した。秋にも民泊の受け入れが決定しているが、受け入れ民家が不足している。ぜひ

澤井真弥さんほか数名は同日夜、並里区青年会のエイサー練習に参加しました。

澤井さんは「エイサーは沖繩に来て初めて知った。ばちを振り続けるので腕が痛い」と笑顔で感想を語っていました。



▶ エイサー練習に参加した八田さん、上田さん、山川さん、澤井さん（左から）

町の皆さんに協力をお願いしたい」と語っていました。

民泊受け入れについての連絡先は、
ネイチャーみらい館
☎968-6117
まで。

石川警察署協議会委員 金武町から2名に委嘱

石川警察署で6月2日、翁長良盛県公安委員会委員長から同署協議会委員8名に対し、委嘱状が交付されました。金武町からは池原尚美さんと前田萬喜枝さんの2名が選出されています。

委員は、地域防犯や少年非行問題、飲酒運転根絶、交通事故防止等について石川署に提



▲ 池原さん



▲ 前田さん

チャリティーライブの 収益金を寄付

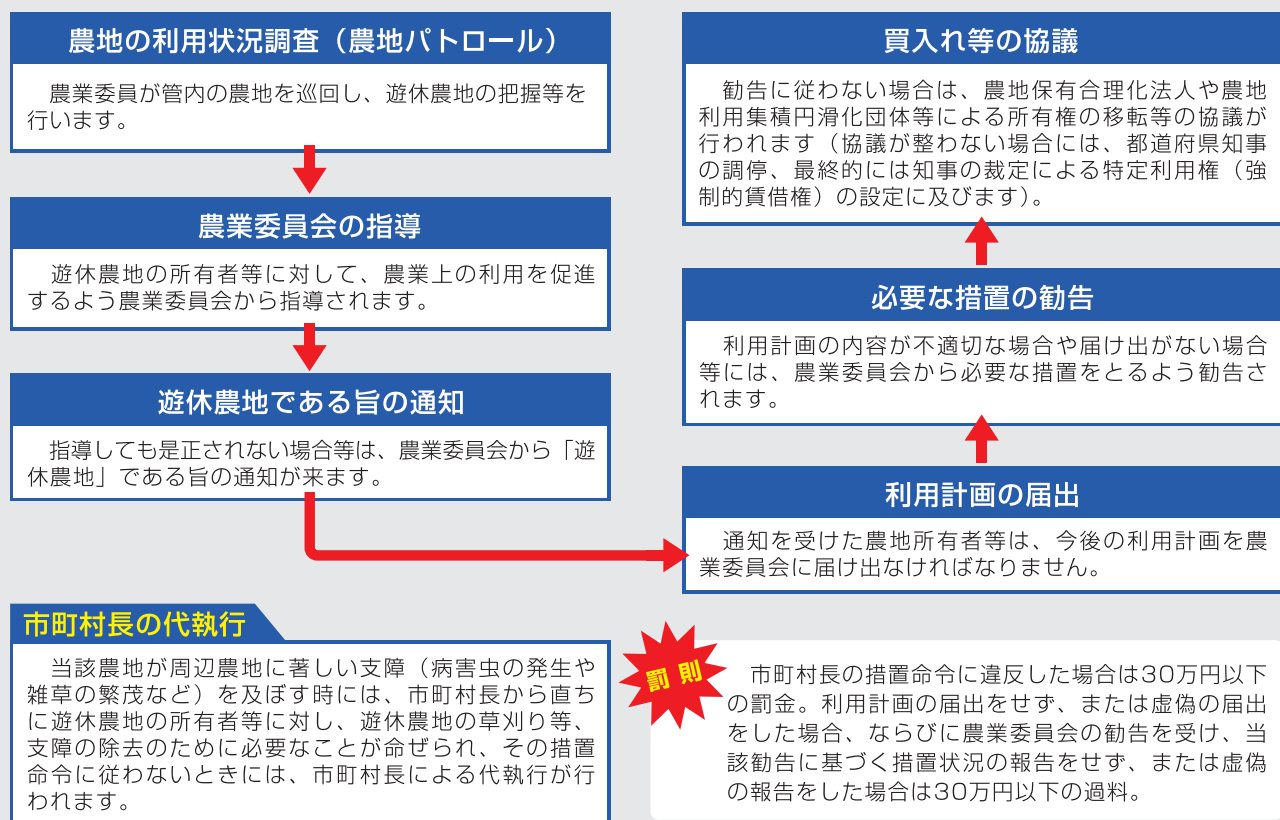
6月7日、「ZUKKAN」のメンバーが金武町役場を訪れ、5月8日に行われた「東日本大震災被災者支援チャリティーライブ」の収益金54万8100円を儀武町長に手渡しました。

儀武町長はメンバーらに対し、「これからも地元のファンを増やし、頑張っている姿を後輩たちに見せつけてほしい」とエールの言葉を送りました。



遊休農地を放っておくと**法的措置**がとられます!

法的措置
(農地法第30条~44条)



赤ちゃん抱っこで感じる**思春期抱っこ体験** パパ・ママの気持ち!



▲赤ちゃんの表情に一喜一憂

6月14日、町総合保健福祉センターで、金武中学校2年生を対象に「思春期抱っこ体験」が催されました。

出産や子育てに関する助産婦さんの講話を聞いた後で、生徒たちはいよいよ実際に赤ちゃんを抱っこすることに。はじめは恐る恐る赤ちゃんを抱っこしていた生徒たちも、だんだん慣れてくると、赤ちゃんの表情やしぐさにかわいさうと歓声をあげていました。

この体験は、思春期保健体育学習の一環として行われたもので、乳児やその保護者とのふれあい体験を通じて、(1)健康な母性、父性を確立すること、(2)生命や性の尊さを学ぶことを目的に毎年開催されています。

金武町・宜野座村・恩納村合同! ~福祉のまちづくり学習会~ **気になる子どもの発達**

以前に比べると、だいぶ知られてきた“発達障害”。しかし、発達障害は見た目では分かりづらく、本人や家族、周りの方も障害に気づきにくい場合があります。また発達障害に気づいてからも、どのように接したらいいのか・どう受け止めたらいいいのか、いまだ本人を取り巻く環境の中で適切な支援を受けられないことが多く見受けられます。今回の講演会では、家族を含め周りの方たちが、自分たちでもできるサポート（支援・手助け）のポイントについてお話しします。発達障害に限らず、子どもへの接し方について学べる機会です。是非ご参加ください。

<p>●「発達が気になる子を理解するために」(仮)</p> <p>講師 名護療育園 小児科医 勝連 啓介 氏</p> <p>日時 平成23年8月4日(木) 午後7:00~9:00</p> <p>場所 恩納村総合保健福祉センター 恩納村</p>	<p>●「発達に応じた声かけ」(仮)</p> <p>講師 独立行政法人 国立病院機構 琉球病院 臨床心理士 野村 れいか 氏</p> <p>日時 平成23年8月16日(火) 午後7:00~9:00</p> <p>場所 金武町総合保健福祉センター 金武町</p>	<p>●ライフステージに沿った自立支援 ~療育・家族支援と地域活動の連動~(仮)</p> <p>講師 特定非営利活動法人 なちゅら福祉ネット 理事長 安里 宏之 氏</p> <p>日時 平成23年8月22日(月) 午後7:00~9:00</p> <p>場所 宜野座村中央公民館 宜野座村</p>
--	---	--

お問い合わせ先
 金武町役場 保健福祉課 968-5932
 恩納村役場 福祉健康課 966-1207
 宜野座村役場 福祉健康課 968-3253

主催 金武町役場 ・ 恩納村役場 ・ 宜野座村役場
 金武町社会福祉協議会 ・ 恩納村社会福祉協議会 ・ 宜野座村社会福祉協議会

共催 名護療育園 ・ 特定非営利活動法人なちゅら福祉ネット
 障がい者相談支援センター「なごみ」・うるま市社会福祉協議会「あいあい」

講演会無料 託児有り!

金武町農業委員会 委員選挙の日程のお知らせ

投票日 平成23年9月4日(日)

選挙期日の告示日 平成23年8月30日(火)

選挙権、被選挙権
 住所要件・金武町内に住所を有する者であること
 年齢要件…
 選挙権 平成23年3月31日現在、満20歳以上であること
 被選挙権 平成23年9月4日現在、満20歳以上であること

の農地につき耕作の業務を営む者、また、その同居の親族およびその配偶者であって、年間おおむね60日以上耕作に従事する者であること。

※ただし、選挙権を有する者であっても、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていない者は投票できません。

立候補予定者説明会

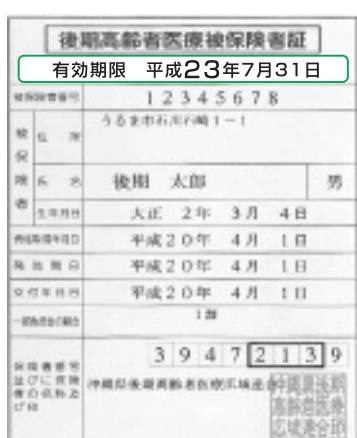
日時 平成23年8月9日(火) 午後2時
 場所 金武町役場3階大ホール

金武町選挙管理委員会
 電話 968-2111

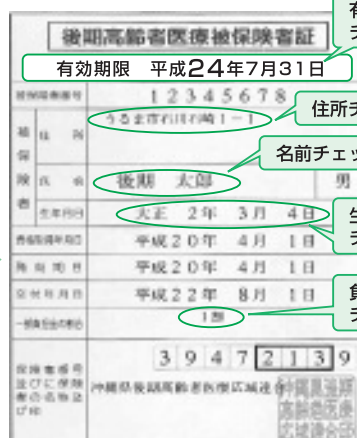
長寿医療(後期高齢者医療)制度

被保険者の皆様へ

平成23年8月から 被保険者証が切り替わります (有効期限が平成24年7月31日となります)



被保険者証の色(ピンク)の変更はありません



新しい被保険者証は、7月下旬までに、役場から郵送または窓口等で交付します。

8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

お問い合わせ

住民生活課 保険・年金係 後期高齢者医療担当(6番窓口)
NTT 968-3557 有線 8-3557

長寿医療(後期高齢者医療)制度

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を!

■限度額適用・標準負担額減額認定証とは
長寿医療(後期高齢者医療)制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■入院時における自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額(月額)	標準負担額(入院時の1食当たりの食事代)	
区分(低所得)Ⅰ	15,000円	100円	
区分(低所得)Ⅱ	24,600円	90日までの入院(長期入院非該当)	210円
		過去12カ月以内に90日を超える入院(長期入院該当)※	160円
一般	44,400円	260円	

※「限度額適用・標準負担額減額認定証区分[区分(低所得)Ⅱ]」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象となります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要となりますので、入院日数がかかる書類等を持参し、役場窓口で申請してください。

■該当する方

■区分(低所得)Ⅰ▶ 世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引

いた所得が0円となる世帯に属する方(年金の控除額を80万円として計算)

■区分(低所得)Ⅱ▶ 世帯員全員が住民税非課税の方[区分(低所得)Ⅰに該当する方を除く]

■手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、住民生活課 保険・年金係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

■申請に必要な物

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証(すでにお持ちの方)等

■お問い合わせ・申請先

住民生活課 保険・年金係
後期高齢者医療担当(6番窓口)
NTT 968-3557 有線 8-3557



介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者】

- 下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。
- ①震災・風水害・火災等により、住宅または家財に著しい損害をうけたこと。
 - ②生計の主な収入が死亡、または長期入院により、著しく減少したこと。
 - ③生計の主な収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。
 - ④生計の主な収入が天災による農作物の不作、不漁により、著しく減少したこと。
 - ⑤その他、広域連合長が必要と認める者。(生活保護基準に該当する場合)

③に該当する場合

- ・休廃止していることを証明するに足りる書類、失業保険受給証明書

④に該当する場合

- ・不作・不漁等については、これを証明するに足りる書類

⑤に該当する場合

- ・印鑑(認印可)
- ・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの)
- ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
- ・有価証券
- ・身体障害者手帳
- ・加入している健康保険証
- ・ご本人および世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの
- ・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書。市町村役場にて発行しています。)

※提出された書類に不足、不備がある場合、または、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【介護保険料の減額免除割合】

※保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①に該当する場合
 - ・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。
- ②又は③に該当する場合
 - ・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。
- ④に該当する場合
 - ・前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額。
- ⑤に該当する場合
 - ・保険料の半額。または第1段階保険料との差額を減額。

【申請書類提出先】

- ・町役場 保健福祉課 社会福祉係へ申請を行ってください。

【お問い合わせ】

○沖縄県介護保険広域連合
〒904-0197
沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2
TEL 921-7802 (会計課 賦課徴収担当)

○保健福祉課 社会福祉係
NTT 968-3559 有線 8-3559

【申請に必要なもの】

- 持参していただくもの
 - ①に該当する場合
 - ・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
 - ②に該当する場合
 - ・医師の診断書

介護保険料納付のお願い

65歳以上のみなさん、7月から平成23年度介護保険料普通徴収の納付が始まります

保険料の納め方は、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つがあります。いずれの納め方になるかは、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されています。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納めかた】

偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】

年度の途中で65歳になった方
年度の途中で他の市町村から転入した方
年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方
年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方
老齢福祉年金受給者

【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

※口座振替をご利用になると便利です!

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になったりするなどのペナルティーが課せられる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしく申し上げます。

【お問い合わせ】

○保健福祉課 社会福祉係
NTT 968-3559 有線 8-3559

無料法律相談

◆日時
8月12日(金)
午後2時～午後4時30分

◆場所
役場3階(中会議室)

◆申込方法
役場2階総務課またはお電話にてお申し込みを受け付けます。

◆申込受付期間
8月8日(月)～11日(木)
午前8時30分～午後5時15分

◆相談員
中野清光(町顧問弁護士)

◆相談内容等
土地・家屋・相続・サラ金などの金融貸借等、法律全般。但し、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案の相談には応じられません。

◆注意事項
1人当たりの相談時間は、20分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、持参してください。

【お問い合わせ】

総務課
☎968-2111
有線8-2111

地デジ相談窓口

7月24日、アナログ放送終了！
地上デジタル放送、ちゃんご受信できていますか？



役場1階ロビーでは、地上デジタル放送の電波および沖縄県の支援金制度・非課税世帯向け)に関する相談窓口が、毎週左記の日程で設置されており、また、お電話での相談も受け付けております。

◆相談窓口設置日程
デジタル放送終了日
8月23日までの毎週月、火曜日 午前9時～午後5時

◆地デジ支援し隊窓口
9月30日までの毎週木曜日 午前8時30分～午後5時15分

【お問い合わせ】
総務省地デジコールセンター
0101-05701071

沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業
地デジ支援し隊事務局
951-2700

沖縄県警察職員(警察官B)募集案内

◆受付期間
7月25日(月)～8月5日(金)まで

◆第一次試験
10月15日(土)、16日(日)

◆採用予定人数
男性約20名、女性若干名、
武道指導員若干名

【お問い合わせ】
沖縄県警察本部 警務部
警務課 人事第二係
☎862-0110
(内線2665～2667)
※平日午前9時30分～午後6時15分
<http://www.police.pref.okinawa.jp/>

自衛官募集案内

○一般曹候補生
受験資格
18歳以上27歳未満の者

◆受付期間
8月1日(月)～9月9日(金)

◆試験日
一次試験 9月30日(金)

○自衛官候補生(男子・女子)
受験資格
18歳以上27歳未満の者

日本脳炎の予防接種を受けましょう

◆受付期間
8月1日(月)～9月9日(金)

◆試験日
一次試験 9月30日(金)

◆受験資格
18歳以上27歳未満の者

○自衛官候補生(男子・女子)
受験資格
18歳以上27歳未満の者

今年度は通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行っています。

今年度は通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行っています。

MESHサポートからのお知らせ

やんばるの空にMESH 救急ヘリが帰ってきます。4月中旬から耐空検査(年に一度の大きな検査)に入りましたが、6月下旬から運航を再開します。安心して暮らせる地域を守るため、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

【お問い合わせ】
メッシュ名護事務所
☎0980-5411006



すこやかライフサポートサービス通信

すこやかライフサポートサービス(SLS)は使っていると生活の見直しポイントが分かる新しい健康管理のシステムです。 vol.14

7月は暦の上では、一番暑い時期とされています。そのため、土用の丑の日になぎを食べるように、スタミナをつける食べ物が多く出回ります。しかし、最近ではエアコンが入っている部屋で仕事をし、移動も車を利用することで、汗をかくことも少なくなっています。くれぐれも食べすぎには気をつけてくださいね！ また、外で汗をかいて働いている人は、水分やミネラル分を多くとるようにして、熱中症にならないように気をつけましょう。気温差が激しく、体内のミネラルバランスが崩れやすい時は、血圧の変動に注意が必要です。特に、高血圧の治療をされている方(もしくは予備軍)は、日々の血圧を自分で把握しておくことで、心臓や脳の大きな病気を未然に防ぐことができます。

血圧計のご紹介



SLSでは、血圧計も無料でお貸ししています。ただし、現在、高血圧の治療をされていたり、最近血圧が高くて気になる人に限ります。この血圧計は、測定したデータを84回分記憶できます。このデータが消えてしまう前にデータを送信し、半永久的にデータを保存することができます。また、送信したデータをグラフや表で示したものを印刷して、かかりつけのお医者さんに持っていくことも可能です。実際に、現在活用している人からは、「日々の測定結果を主治医に示せる」と大変高評価をいただいています。ご自分、またはご家族の血圧が気になる方、いかがでしょうか？

住民健診へ行きましょう！

金武区住民健診
8月8日、9日、10日
金武町総合保健福祉センター
受付：8時半～11時

健診は健康づくりの第一歩です！他の区の方でも受けられますので、ぜひ受けましょう。

8月の説明会日程

- 8/1 屋嘉区公民館
- 伊芸区公民館
- 8/2 金武区公会堂
- 中川区公民館
- 8/3 並里区公民館

各公民館とも15:00～16:00お持ちしております。

保健福祉課
すこやかライフサポートサービス事務局
(金武町総合保健福祉センター内)
983-2333

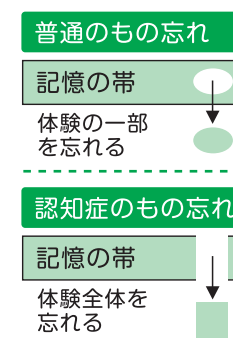
※詳しくは右記の事務局まで！お待ちしております。

地域包括支援センターだより Vol.4

認知症について知ろう!! その2

認知症と聞くと、「もの忘れ」をする病気だと思われがちです。そのため、もの忘れをするようになると「認知症がはじまったのでは？」と心配になることも。しかし、加齢とともに誰にでも起きる「もの忘れ」と治療が必要な「認知症」は違います。違いを知ることで、早めの相談や治療へつなげることができます。どんな病気でも早期発見、早期治療が効果的!! 今回は治療が必要な「認知症」の見分け方を確認してみましょう

認知症かもしれない「もの忘れ」って?



- ◎できごとの一部を忘れる
例：夕ごはんを食べた事は覚えているが、何を食べたか思い出せない
- ◎もの忘れの自覚あり
◎ヒントがあれば思い出せる
- ◎できごとの全体を忘れる
例：夕ごはんを食べた事を覚えていない
- ◎もの忘れの自覚あまりなし
◎ヒントがあっても思い出せない

☆☆認知症予防のポイント☆☆

お魚をとりましょう。
お魚の中でも特に青魚(サバやサンマなど)は、認知症予防に効果的。1回の食事で手のひらぐらいの量を目安に取り入れるようにしましょう。
※青魚に含まれるDHAやEPAには、血液をサラサラにする効果が。認知症の原因となる脳血管疾患やアルツハイマー病の予防に効果があると言われています。

お問い合わせ 地域包括支援センター(総合保健福祉センター内)
連絡先 NTT 968-5933 有線 8-5933



職業生活プロジェクト

2011年度開催講座のご案内

下記講座・研修への参加は失業認定における就職活動の実績になります。就活しながら受講OK!年齢・住居地などの制限なし!



ものづくり分野

3D-CAD技術者育成研修

【初心者OK!】
3D-CADのソフトウェアを使った3Dモデリング・自動車等の設計が体験できます。
ハイエンド3D-CADのソフトウェア (CATIA, NX) 操作方法和、ものづくり知識 (設計・解析技術) を修得。家電製品や自動車、玩具などの設計技術者を目指します。

【取得可能資格】
●経済産業省認可 CSJA(社団法人コンピュータソフトウェア協会)主催
CAD利用技術者試験 2級

研修期間 後期:平成23年10月17日(月)~平成24年2月24日(金)
(研修時間:9:30~17:30)

申込期間 後期:平成23年10月7日(金)迄

受講料 受講無料 会場 沖縄IT津梁パーク 定員 20名

対象者 沖縄県内在住の未就労者(求職者)で受講後に3D-CADの技術者として県内外の企業に就業意思のある方

CC・BPO関連分野

パソコン入門から始める顧客対応研修

【託児所併設】
パソコンの基礎研修を5日間受けた後、顧客対応に必要なメール、電話対応、ビジネス会話等学びます。昼の部は託児所を利用できますので、お子さんがいる方でも研修を受けることができます。

研修期間 前期(夜間の部):平成23年9月12日(月)~10月12日(水)
後期(昼の部):平成23年11月21日(月)~12月19日(月)
後期(夜間の部):平成24年2月13日(月)~平成24年3月9日(金)
(研修時間:(昼の部)9:00~16:00(夜間の部)18:00~21:00)

申込期間 前期(夜間の部):平成23年3月22日(火)~9月5日(月)
後期(昼の部):平成23年3月22日(火)~11月14日(月)
後期(夜間の部):平成23年3月22日(火)~平成24年2月6日(月)

受講料 受講無料 会場 うるま市IT事業支援センター 1号館 定員 20名

対象者 就業意思があり研修の全日程に参加できる方などたでも参加頂けます

高度IT分野

ホームページ制作・PHPで始めるWebアプリ作成研修

初心者でも比較的解りやすいプログラム言語『PHP』とホームページ制作するために必要な『HTML』、『CSS』を習得しWebアプリケーションの開発が可能な人材の育成を目指します。また、データベース操作スキル、ネットワークの知識習得と、チームでのアプリケーション開発を行うことで、IT企業での実務に必要となるバリュースキル(対話力、チーム力)を身につけます。

研修期間 後期:平成23年11月7日(月)~平成24年2月7日(火)
(研修時間:9:00~17:00)

申込期間 後期:平成23年3月22日(火)~10月21日(金)

受講料 受講無料 会場 沖縄IT津梁パーク 定員 15名

対象者 就業意欲があり、PCの基本操作(オフィス、メール等)が可能なる方

健康長寿分野

ホームヘルパー2級資格取得講座

【初心者OK】
確かな介護技術や専門知識を習得し、介護現場での基本資格である当資格取得をめざします。なお、当講座受講者には、アロマの知識を習得できる講座を開設します。(希望者のみ、第一期・第二期あわせて20名、10月~11月頃開講予定)

【取得可能資格】●ホームヘルパー2級

研修期間 (第二期)2011年10月18日(火)~12月20日(火)※毎週火曜日
(研修時間:9:30~16:30)

申込期間 (第二期)2011年8月1日(月)~9月9日(金)

受講料 受講無料

会場 うるま市いちい貝志川じんぶん館

定員 第一期・第二期とも120名

対象者 沖縄県内在住者で、介護業界への就職・転職希望者(学生は除く)

CC・BPO関連分野

初歩からわかるWord Excel 事務研修

【託児所併設】
パソコンの基礎研修を5日間受けた後、Word Excelを中心とした事務処理ソフトの使い方を中心にBPO企業の事務業務に対応するための知識を学びます。昼の部は託児所を利用できますので、お子さんがいる方でも研修を受けることができます。

研修期間 前期(夜間の部):平成23年8月8日(月)~9月5日(月)
後期(昼の部):平成23年10月17日(月)~11月14日(月)
後期(夜間の部):平成24年1月10日(火)~平成24年2月6日(月)
(研修時間:(昼の部)9:00~16:00(夜間の部)18:00~21:00)

申込期間 前期(夜間の部):平成23年3月22日(火)~8月1日(月)
後期(昼の部):平成23年3月22日(火)~10月11日(火)
後期(夜間の部):平成23年3月22日(火)~12月27日(火)

受講料 受講無料 会場 うるま市IT事業支援センター 1号館 定員 20名

対象者 就業意思があり研修の全日程に参加できる方などたでも参加頂けます

高度IT分野

Androidアプリ作成研修

プログラム言語『Java』を使用し、昨今急激にシェアを伸ばしつつあるスマートフォン等携帯端末に利用されるアンドロイド用アプリケーションの制作方法を学び、実際にオリジナルのアプリケーションを作成、Web上のマーケットに出品することを目指します。

研修期間 後期:平成23年11月7日(月)~平成24年2月7日(火)
(研修時間:9:00~17:00)

申込期間 後期:平成23年3月22日(火)~10月21日(金)

受講料 受講無料 会場 沖縄IT津梁パーク 定員 5名

対象者 就業意欲のある方、プログラム経験者が望ましい※言語は問わない

CC・BPO関連分野

就職対策!ビジネスマナー研修

1日完結の研修。履歴書、職務経歴書の書き方や、身だしなみ、ビジネスパーソンとしての心構え等、就職活動に不可欠な知識や社会人として必要な技術を学びます。

研修期間 第1期:平成23年6月4日・6月18日・7月2日・7月16日
第2期:平成23年7月30日・8月16日・8月20日・9月3日
第3期:平成23年9月17日・10月8日・10月22日・11月5日
第4期:平成23年11月19日・12月3日・平成24年1月14日・1月28日
(研修時間:9:00~16:00)

申込期間 随時募集中(定員に達し次第締切)

受講料 受講無料 会場 うるま市IT事業支援センター 1号館 定員 20名程度

対象者 就業意思があり研修に参加できる方などたでも参加頂けます

CC・BPO関連分野

CC対応キャリアアップ研修

コールセンターにおける管理者(スーパーバイザー、マネージャー等)を目指す方はもちろん、他業種の方でも人材・業務管理、コーチング等のマネジメント能力の修得を目指すことのできる研修です。

研修期間 第1期:平成23年6月25日・7月23日・8月27日・9月10日・10月15日
第2期:平成23年11月12日・12月17日・平成24年1月21日・2月18日・3月10日 (研修時間:9:00~16:00)

申込期間 随時募集中(定員に達し次第締切)

受講料 受講無料 会場 うるま市IT事業支援センター 1号館 定員 20名程度

対象者 コーチング等マネジメント能力の修得を目指す方等

映像・コンテンツ制作分野

初歩から学ぶ映像制作講座

1本の映像作品を企画立案から撮影・編集まで一貫して行い、映像制作の全般を実践的に学びます。
映像編集ソフト「ファイナルカットプロ」を使用。

研修期間 第2期:平成23年9月17日(土)~12月10日(土)
※土曜のみ開催(全12回)(研修時間:14:00~17:00)

申込期間 第2期:平成23年6月6日(月)~8月5日(金)

受講料 教材費3,150円(税込)

会場 うるま市いちい貝志川じんぶん館(予定) 定員 10名

対象者 専門学校卒業程度の学力を有する方で、映像編集に興味のある方。本講座で習得した技能を活かした業務に従事したいとお考えの方。PC基本スキル(Word、Excelなど)をお持ちの方。

雇用拡大事業

事業者向け研修

労務管理・人材マネジメント研修

事業主に必要な労働基準法や男女雇用機会均等法など様々な法律を学び企業リスクの観点からも、労務管理を強化しスキルアップした人材を育成する。

開講期間 第1期 平成23年7月5日・12日・19日・26日(火)
第2期 平成23年9月6日・13日・20日・27日(火)

対象者 中小企業の経営者および役員、創業者等

会場 うるま市いちい貝志川じんぶん館 定員 20社

雇用拡大事業

事業者向け研修

財務戦略研修

財務戦略の基礎や、企業経営の意思決定のための能力の獲得の方法や銀行との交渉やキャッシュマネジメント等を学ぶ企業の資本コストを管理する事により経営力の強化、企業の体質改善、雇用の拡大を図る。

開講期間 平成23年7月5日、12日、19日、26日(火)
平成23年8月2日、9日、16日、23日(火)
平成23年10月5日、12日、19日、26日(水)

対象者 中小企業の経営者および役員、創業者等

会場 うるま市いちい貝志川じんぶん館 定員 20社



沖縄県環金武湾地域雇用創造協議会 お問い合わせ申し込み TEL. 098-989-0956
うるま市石川赤崎2-20(うるま市IT事業支援センター2号館) info@kankinwan.jp www.kankinwan.jp
詳しくは http://kankinwan.ti-da.net/

※講座日程・内容などは変更になる場合があります。詳しくは協議会までお問い合わせ下さい。

編集後記

しかし今年の梅雨明けは早かった。先月号の編集後記で梅雨を話題にしたのに、皆さまのお手元に広報が届く頃にはすっかり梅雨が明けいているという、なんともマヌケな編集後記になってしまいました。

梅雨の次は台風。今年はずでに3つの台風が沖縄に接近し(6月27日現在)、早くも台風Y E A Rの様相を呈しています。

台風といえは、去った後の掃除や洗車が大変ですね。でも、海から運ばれてくる塩分や汚れを洗い流すためといって、水道の水を使い過ぎていませんか?

報道によると、台風2号の通過後、過去最大の給水量を記録したそうです。県は、台風一過と日曜日が重なり、掃除や洗車で水が一気に使われたためだろうと分析しています。

この現象、震災後に問題になった買い占めに似たものを感じませんか。

水道の水はみんなの財産。使いすぎちゃって断水、なんて事態だけは避けたいものですよね。